

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬城文雄

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 板倉智康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 板倉智康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	251,901	235,255	1,007,097
経常利益 (百万円)	10,725	6,061	17,123
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,633	2,995	2,424
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,167	△988	△31,821
純資産額 (百万円)	476,216	411,407	424,685
総資産額 (百万円)	1,497,160	1,368,530	1,390,918
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	109.13	25.88	20.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	29.8	30.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 特種東海製紙株式会社島田工場の分社化及び新製造会社への当社による出資並びに段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における両社販売機能の統合に係る統合契約締結

当社は、平成27年10月7日に、特種東海製紙株式会社（以下「特種東海製紙」）との間で、段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業（以下「本事業」）において、特種東海製紙島田工場の分社化及び当社による新製造会社への出資並びに本事業における当社及び特種東海製紙の販売機能の統合に係る基本合意書を締結し、平成28年4月25日に、本事業提携に関連する諸条件を定めた統合契約及び新製造会社と新販売会社を共同して運営することについて合意した株主間契約を締結しました。

(2) 米国ウェアーハウザー社の液体用紙容器原紙事業の譲受け

当社は、平成28年6月15日に、米国ウェアーハウザー社（正式名称：Weyerhaeuser Company）のセルロースファイバー部門のうち、米国ワシントン州における液体用紙容器原紙事業を、当社が米国に設立した連結子会社が譲り受けることを取締役会で決議し、同日付で事業譲渡（資産買収）契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、緩やかな景気回復基調が続いている。一方、中国など新興国の景気下振れや英国のEU離脱問題による株価や為替の不安定な動向により、景気の先行きは不透明な状況となっています。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高235,255百万円（前年同期比6.6%減）、連結営業利益5,524百万円（前年同期比28.4%増）、連結経常利益6,061百万円（前年同期比43.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,995百万円（前年同期比76.3%減）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

（紙・パルプ事業）

洋紙は、新聞の発行部数減少や印刷用紙の広告需要低迷に加え、熊本地震により日本製紙株式会社八代工場が被災したこともあり、販売数量は前年同期を下回りました。板紙は、飲料関係向けを中心に需要が堅調で、販売数量は前年同期を上回りました。

家庭紙は、ティシューペーパー、トイレットペーパー、ヘルスケア製品の需要が堅調で、販売数量は前年同期を上回りました。

以上の結果、紙・パルプ事業の連結業績は、連結売上高195,745百万円（前年同期比3.1%減）、連結営業利益2,843百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

（紙関連事業）

液体用紙容器は、野菜飲料など清涼飲料向けを中心に販売数量は前年同期を上回りました。溶解パルプ（D P）、化成品は概ね堅調に推移ましたが、液晶用途向け機能材料の販売数量は前年同期を下回りました。

以上の結果、紙関連事業の連結業績は、連結売上高21,547百万円（前年同期比2.5%減）、連結営業利益1,104百万円（前年同期比35.0%増）となりました。

(木材・建材・土木建設関連事業)

木材・建材は、新設住宅着工戸数が増加したことや、ブラジル子会社Amapa Florestal e Celulose S.A.を新規に連結したことにより、増益となりました。

以上の結果、木材・建材・土木建設関連事業の連結業績は、連結売上高13,789百万円（前年同期比3.7%減）、連結営業利益1,088百万円（前年同期比85.7%増）となりました。

(その他)

その他の連結業績は、前第1四半期連結会計期間において清涼飲料事業の連結子会社を連結の範囲から除外したことにより、減収増益となりました。

以上の結果、その他の連結業績は、連結売上高4,172百万円（前年同期比69.1%減）、連結営業利益486百万円（前年同期は連結営業利益43百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末の1,390,918百万円から22,388百万円減少し、1,368,530百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が71,431百万円減少し、受取手形及び売掛金が34,392百万円、有形固定資産が6,859百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の966,233百万円から9,110百万円減少し、957,122百万円となりました。この主な要因は、有利子負債の返済によるものです。

純資産は、前連結会計年度末の424,685百万円から13,277百万円減少し、411,407百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が10,458百万円、為替換算調整勘定が3,065百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えています。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための充分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 中期経営計画について

当社グループは紙パルプ事業を中心とした、用途多彩で再生可能な木材資源の活用を通じて、豊かな暮らしと地球環境の両立を支える企業活動を実践しています。

この持続的成長をさらに確かなものにするため、3年ごとに中期経営計画を策定し、推進しています。平成27年4月からは第5次中期経営計画（3か年）を推進しています。ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、パッケージングなど成長分野へ重点的に経営資源を配分し総合バイオマス企業としての事業構造転換を加速していきます。一方既存事業では、事業基盤を強化するための投資をもう一段行うことで安定した収益を確保し、事業構造転換を支え

でいきます。

森林資源を基盤とした循環型の事業を通じて暮らしと文化に貢献し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記「1.」で述べた基本方針に沿うものです。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1) 本対応方針の概要

当社は、上記「1.」に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針の有効期間は、平成30年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっています。その概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、①事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、②大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、③株主の皆さんに当社経営陣の代替案等を提示し、大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

イ. 新株予約権無償割当ての利用

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

ウ. 当社取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用等

本対応方針においては、大規模買付行為への対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施、又は本新株予約権の取得等の判断について、当社取締役会による恣意的な判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとしています。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することを勧告した場合には、原則として当社取締役会は株主意思確認総会を招集するものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆さんに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の独立委員会は、当社社外取締役1名、社外監査役2名及び社外の有識者1名により構成されています。

エ. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、大規模買付者以外の株主の皆さんにより本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者以外の株主の皆さんに対して当社株式が交付された場合、当該大規模買付者の有する当社株式の議決権割合は、当該行使・取得前と比較して、最大で50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本対応方針が株主・投資家に与える影響等の概要

ア. 大規模買付ルールの影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがいまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆さまの利益に資するものであると考えています。

イ. 本新株予約権の無償割当時の影響

当社取締役会において本新株予約権無償割当決議を行った場合には、本新株予約権無償割当決議において別途定める割当期日における株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆さまが、本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることになります。

ただし、当社は、非適格者以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

(3) 本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成27年6月26日開催の第91回定期株主総会における株主の皆さまのご承認の下に更新されていること、一定の場合には株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆さまの意思の確認を行うこと、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されていること、本対応方針の運用に関して独立性の高い社外者から成る独立委員会を設置しており、当社取締役会は本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについての独立委員会の判断を最大限尊重して決議を行うこと、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を受けることができること、本対応方針の有効期間の満了前であっても当社株主総会又は当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止できること、本対応方針は当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し株主総会で選任された取締役により廃止することができるものとして設計されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）等により、その公正性・客観性が担保されています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,386百万円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、「その他」における販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1) 業績の状況」をご覧ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	116,254,892	—	104,873	—	83,552

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日の株主名簿により記載をしています。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 318,500 (相互保有株式) 普通株式 281,200	—	—
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 115,057,400	1,150,574	—
単元未満株式 (注)1、2	普通株式 597,792	—	—
発行済株式総数	116,254,892	—	—
総株主の議決権	—	1,150,574	—

(注) 1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	リンテック(株)	50株
吉川紙商事(株)	84株	千代田スパック(株)	29株
日本製紙(株)	60株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河台4 -6	318,500	—	318,500	0.27
(相互保有株式) 日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河台4 -6	130,300	—	130,300	0.11
㈱大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉3-16-13	61,900	—	61,900	0.05
㈱共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野1-9-12	43,100	—	43,100	0.04
リンテック(株)	東京都板橋区本町23-23	17,500	—	17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河台4 -6	10,300	—	10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋2-11-4	8,700	—	8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷1-7-5	5,000	—	5,000	0.00
㈱サンオーク	東京都千代田区神田錦町3-18-3	1,600	—	1,600	0.00
千代田スパック(株)	東京都港区芝浦4-3-4	1,100	—	1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1-1	1,100	—	1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘沙丸町1-3	600	—	600	0.00
計	—	599,700	—	599,700	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	112,510	41,079
受取手形及び売掛金	192,941	227,334
商品及び製品	79,529	80,253
仕掛品	18,299	22,431
原材料及び貯蔵品	60,244	59,077
その他	39,934	47,314
貸倒引当金	△547	△577
流动資産合計	502,912	476,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	485,784	487,177
減価償却累計額	△353,073	△355,219
建物及び構築物（純額）	132,711	131,957
機械装置及び運搬具	2,161,323	2,163,593
減価償却累計額	△1,879,807	△1,887,462
機械装置及び運搬具（純額）	281,515	276,131
土地	215,084	218,286
建設仮勘定	14,101	16,362
その他	65,098	72,858
減価償却累計額	△39,213	△39,438
その他（純額）	25,884	33,419
有形固定資産合計	669,298	676,157
無形固定資産	15,291	14,541
投資その他の資産		
投資有価証券	180,782	176,885
その他	23,223	24,619
貸倒引当金	△590	△586
投資その他の資産合計	203,416	200,918
固定資産合計	888,006	891,617
資産合計	1,390,918	1,368,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,354	110,373
短期借入金	243,366	236,688
1年内償還予定の社債	13,000	23,000
未払法人税等	4,147	1,925
引当金	6,769	6,028
その他	69,274	74,473
流動負債合計	449,912	452,489
固定負債		
社債	60,000	50,000
長期借入金	385,725	382,672
環境対策引当金	470	469
その他の引当金	627	699
退職給付に係る負債	42,210	41,391
その他	27,285	29,399
固定負債合計	516,320	504,633
負債合計	966,233	957,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	217,104	217,104
利益剰余金	82,215	71,756
自己株式	△1,378	△1,381
株主資本合計	402,814	392,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,974	18,158
繰延ヘッジ損益	△1,193	△1,753
為替換算調整勘定	15,088	12,022
退職給付に係る調整累計額	△13,683	△13,077
その他の包括利益累計額合計	19,185	15,350
非支配株主持分	2,685	3,704
純資産合計	424,685	411,407
負債純資産合計	1,390,918	1,368,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	251,901	235,255
売上原価	198,745	186,362
売上総利益	53,155	48,893
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	15,132	14,734
販売諸掛	15,255	13,361
給料及び手当	10,342	9,192
その他	8,120	6,079
販売費及び一般管理費合計	48,851	43,368
営業利益	4,304	5,524
営業外収益		
受取利息	68	157
受取配当金	1,645	1,110
為替差益	5,844	948
持分法による投資利益	1,274	645
その他	764	908
営業外収益合計	9,597	3,771
営業外費用		
支払利息	2,421	2,300
その他	755	933
営業外費用合計	3,176	3,233
経常利益	10,725	6,061
特別利益		
固定資産売却益	56	1,146
投資有価証券売却益	16,534	780
その他	342	7
特別利益合計	16,933	1,934
特別損失		
震災損失	—	※ 740
固定資産除却損	246	173
子会社株式売却損	16,163	—
その他	909	472
特別損失合計	17,319	1,386
税金等調整前四半期純利益	10,338	6,609
法人税、住民税及び事業税	466	1,258
法人税等調整額	△2,610	2,394
法人税等合計	△2,144	3,653
四半期純利益	12,483	2,956
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△149	△39
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,633	2,995

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	12,483	2,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,369	△800
繰延ヘッジ損益	△123	△916
為替換算調整勘定	128	△1,764
退職給付に係る調整額	244	561
持分法適用会社に対する持分相当額	△935	△1,024
その他の包括利益合計	1,683	△3,945
四半期包括利益	14,167	△988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,427	△898
非支配株主に係る四半期包括利益	△260	△89

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
--

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、Amapa Florestal e Celulose S.A.の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
--

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
--

(税金費用の計算)

一部の連結子会社では、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
--

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
日本製紙石巻エネルギーセンター㈱	8,801百万円	17,411百万円
大昭和・丸紅インターナショナル	8,749	7,654
従業員(住宅融資)	4,000	3,721
Amapa Florestal e Celulose S.A. (注)	16,008	—
その他	1,009	1,001
計	38,568	29,788

(注) 当第1四半期連結会計期間において、当社はAmapa Florestal e Celulose S.A.を連結子会社としました。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 震災損失

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

熊本地震に伴う固定資産の原状回復費等によるものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	14,789百万円	13,379百万円
のれんの償却額	522	509

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,478	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,478	30	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	201,971	22,110	14,323	238,405	13,495	251,901	—	251,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	805	982	14,937	16,724	11,307	28,032	△28,032	—
計	202,776	23,092	29,260	255,129	24,803	279,933	△28,032	251,901
セグメント利益	2,856	818	586	4,260	43	4,304	—	4,304

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジヤー事業等が含まれています。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	紙・パルプ 事業	紙関連事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	195,745	21,547	13,789	231,083	4,172	235,255	—	235,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	906	903	14,565	16,376	10,947	27,323	△27,323	—
計	196,652	22,451	28,355	247,459	15,120	262,579	△27,323	235,255
セグメント利益	2,843	1,104	1,088	5,037	486	5,524	—	5,524

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジヤー事業等が含まれています。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間より、Amapa Florestal e Celulose S.A. の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めています。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「木材・建材・土木建設関連事業」のセグメント資産が、16,299百万円増加しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	109円13銭	25円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	12,633	2,995
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	12,633	2,995
普通株式の期中平均株式数(株)	115,757,603.84	115,746,606.35

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

- 1 当社及び特種東海製紙株式会社の段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における販売機能統合に係る吸収分割契約等の締結

当社は、平成27年10月7日に、特種東海製紙株式会社（以下「特種東海製紙」）との間で、段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業（以下「本事業」）において、特種東海製紙島田工場（以下「島田工場」）の分社化及び当社による新製造会社への出資並びに本事業における当社及び特種東海製紙の販売機能の統合に係る基本合意書（以下「本基本合意書」）を締結し、平成28年4月25日に、本事業提携に関する諸条件を定めた統合契約（以下「本統合契約」）及び新製造会社と新販売会社を共同して運営することについて合意した株主間契約を締結しました。

当社は、本統合契約に定めるところに従い、平成28年8月3日の取締役会において、平成28年10月1日を効力発生日として、当社が本事業における販売機能に関して有する権利義務を新販売会社に承継させる吸収分割を行うこと、及び新製造会社の第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で吸収分割契約及び本株式引受契約を締結しました。

(1) 本事業提携の背景と目的

製紙業界におきましては、古紙価格の高止まり・設備過剰による競争激化など、厳しい事業環境が続いており、今後もコスト・品質競争がますます激しくなると認識しています。このような環境認識のもと、当社と特種東海製紙は、本基本合意書に基づき、対等の精神に則り、本事業にて提携するとともに両社の販売機能を統合し、島田工場のコスト・品質競争力強化及び効率的販売体制の構築並びにサービスの強化を図るべく、本統合契約を締結しました。

(2) 吸収分割契約の要旨

①分割する事業内容	紙・板紙の販売
②承継会社の概要	
名称	日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社
所在地	東京都千代田区
事業内容	紙・板紙の販売
資本金	10百万円
設立年月日	平成28年7月15日
発行済株式数	200株
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	日本製紙株式会社 100%（注）1
直前事業年度の経営成績及び財政状態	—（注）2

(注) 1. 日本製紙株式会社 65%、特種東海製紙株式会社 35%（平成28年10月1日以降）
2. 平成28年7月15日に設立したため、確定した最終事業年度はありません。

(3) 本株式引受契約の要旨

発行会社名	新東海製紙株式会社
募集株式の種類及び数	普通株式 122,500株
払込金額の総額	6,250百万円
払込期日	平成28年10月1日
大株主及び持株比率	特種東海製紙株式会社 65%、日本製紙株式会社 35%

(4) 業績に与える影響

本事業提携が当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中です。

2 国内無担保普通社債の募集

当社は、平成28年8月3日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の募集に関する決議を行いました。その概要は次のとおりです。なお、社債募集の際に必要な事項の決定は、下記項目の範囲内において、当社代表取締役社長に一任することとしています。

- (1) 発行総額 300億円以内（ただし、範囲内での複数回の発行を妨げない）
- (2) 利率 年3.0%以内
- (3) 償還期限 3年以上20年以内
- (4) 発行時期 平成28年8月3日から平成29年8月1日まで
- (5) 償還方法 満期一括償還
- (6) 資金使途 設備投資資金、借入金の返済資金等

(追加情報)

当社は、平成28年6月15日に、米国ウェアーハウザー社（正式名称：Weyerhaeuser Company）のセルロースファイバー部門のうち、米国ワシントン州における液体用紙容器原紙事業を、当社が米国に設立した連結子会社が譲り受けることを取締役会で決議し、同日付で事業譲渡（資産買収）契約を締結しました。

(1) 事業譲受けの目的

当社は現在、「第5次中期経営計画（2015～2017年度）」において、「既存事業の競争力強化」と「事業構造転換」を主要テーマに、今後成長が見込まれる分野に経営資源の再配分を進めています。パッケージング事業はその有望な分野の一つとして、強化、拡大に取り組んでいます。

本事業譲受けにより、当社紙パック事業においては原紙から加工までの一貫体制が整い、さらなる付加価値をお客様に提供していくことが可能となります。

(2) 事業譲受けの相手会社の名称

Weyerhaeuser Company

(3) 譲受け事業の内容

ジュース及び牛乳等向けの液体用紙容器の原紙、カップ容器用の原紙等の製造・加工・販売

(4) 譲受ける資産、負債の額（平成27年12月31日現在）

資産合計	292 百万USドル
負債合計	95 百万USドル

(5) 事業譲受けの時期

平成28年度第2四半期中（予定）

なお、本事業譲受けは関係当局への届出に対する待機期間満了を要件としています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月12日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	尾	稔	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	正	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。